

# INFORMATION SHEET

## 奴隷漁業と日本の水産消費

タイ、ミャンマー、カンボジア、インドネシアの男性達は、タイやその他外国籍の漁船で強制労働を強いられている。彼らの中には、数年もの間船上に留まらされ、賃金はかなり少額で、その上支払いは不定期、休みなく1日18時間から20時間もの労働を強いられている者もいる。また、脅迫され、身体的虐待を受け、長時間労働をするために薬漬けにされ、さらには病気になったり、逃走、反抗しようものなら殺されてしまうという実態が報告されている。（2016年米国務省人身売買報告書より）

### 現代の奴隷制

国際労働機関（ILO）は、現在、世界中で強制労働の対象となっている人々がおよそ2100万人に上ると推定している。

2016年版 Global Slavery Index（グローバル・スレイバリー・インデックス）では、世界で4580万人がなんらかの形で現代の奴隷制の渦中にいると推定している。

※上記した国際機関と市民団体が発表した数字には2倍以上の開きがある。その幅が、現代の奴隷制が未だ水面下に潜んでいる現状を浮かび上がらせる。

### 報告されている 漁業の労働搾取

#### 地域/国

#### 搾取の種類

#### 東南アジア/南アジア

バングラディッシュ

児童労働

ミャンマー

強制労働

カンボジア

児童労働

インドネシア

児童労働/強制労働

フィリピン

児童労働

タイ

強制労働

ベトナム

児童労働

#### アフリカ/中東

ガーナ

児童労働/強制労働

ケニア

児童労働

ウガンダ

児童労働

イエメン

児童労働

#### 南アメリカ

ペルー

児童労働

エルサルバドル

児童労働

ニカラグア

児童労働

#### 東アジア

韓国

強制労働

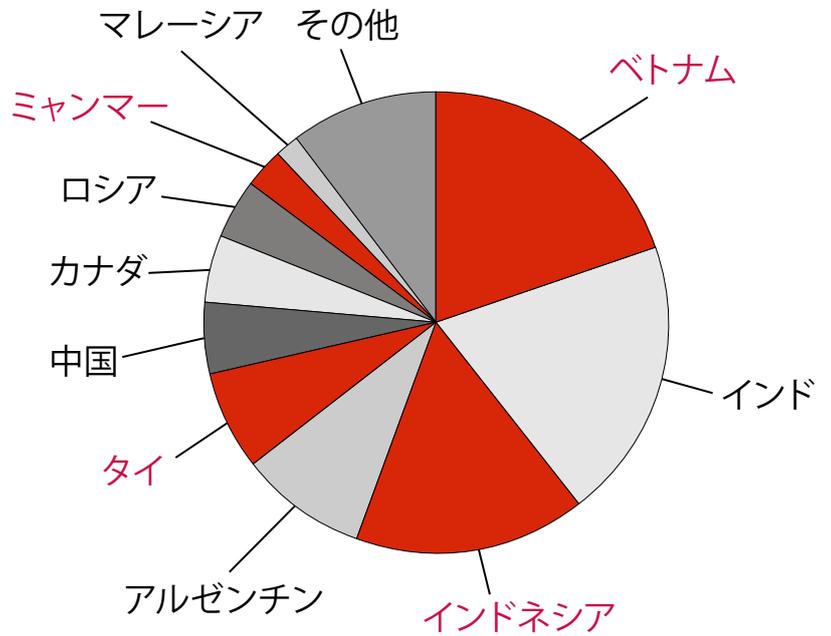
台湾

強制労働

中国

強制労働

# 日本がエビを輸入している国



## イギリスの奴隷労働禁止法 (Modern Slavery Act)

現代の奴隷制に対処すべく、2015年にイギリスで制定された。国独自に制定した例としては初めて。この法律は、海上取締りとサプライチェーンにおける透明性に主眼を置いて、漁業の奴隷制を取り締まる。

## 水産流通で世界と繋がる日本

日本に供給される水産物のおよそ50%が120カ国から輸入されている。エビに関しては、全消費量の90%を輸入に頼り、その内50%が東南アジアから輸入されている。

## 社会的責任のある水産消費

私たちの食卓にあがる水産物の向こう側に、少しの想像力を傾ける必要がある現状。漁業における現代奴隷は今まさに起きている事実であり、その実態をより正確に把握し、対処していかねばならない。水産物に関して、最低限守られるべき社会的責任が他にもある。

- 人権擁護 (奴隷制)
- 平等
- 食料安全保障

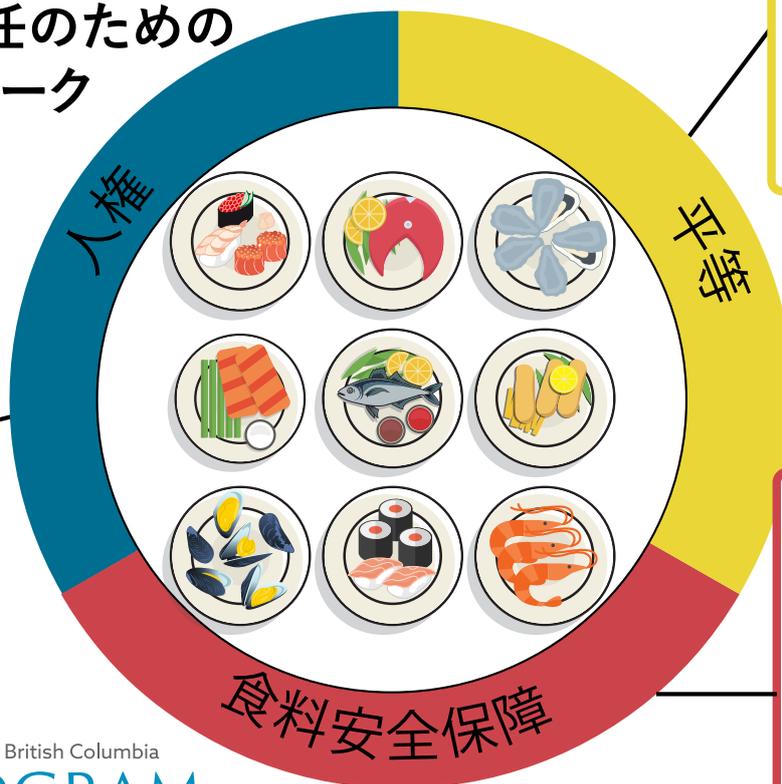
### 利益に関わる平等、社会的公平性の保障

- 全労働者の利益に関する公平な機会を確保
- 性別、民族、文化、社会経済的地位に関係なく、すべてのグループの意見と参加を承認

## 社会的責任のためのフレームワーク

### 人権、尊厳、資源利用の権利の擁護

- 基本的な人間の自由と尊厳の尊重、労働者の権利の擁護、健全な生活と労働条件の提供
- 保有権やアクセス権を含む資源利用の権利の保障



### 食料安全保障および経済活動(生計)の向上

- 自然資源によって支えられるコミュニティの栄養や生計の維持、または改善
- 市場への公正なアクセスと所得創出を維持するための能力を含む経済活動(生計)の機会の保障、または改善